

松永病院 医療従事者の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

イ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組計画
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和4年度も継続)	・従来より実施しているが、オンコールも含め、2夜連続での当直割振りを行わないよう、引き続き割振りの段階で医局代表と人事総務課でチェックを行う。
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保 (勤務間インターバル)	実施済み (令和4年度も継続)	・適正な勤務時間管理を行いタイムカードでの出退勤時間の把握と休息時間の確保を確実に行う。有休取得促進のため勤務表スケジュール内での有休取得を勧める。 ・手術業務の効率化。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和4年度も継続)	・従来より実施しているが、医療安全の観点からオンコールも含め当直翌朝の業務は午前7時で終了し、休息の確保を行う。
⑤交替勤務制・複数主治医制への実施	交替勤務制(実施済み・令和4年度も継続) 複数主治医制・チーム制(2024年度)	・これまで実施してきたチーム医療を土台として、複数の医師によるチームの編成を推進し、複数主治医制に移行しやすい環境の整備を検討する。
⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済み (令和4年度も継続)	・育児介護休業取得制度の周知と短時間正規雇用医師を募集する。